

定例記者会見資料  
建設部土木課  
令和6年11月27日

## 名取駅西口駅前広場 分煙施設竣工式の実施について

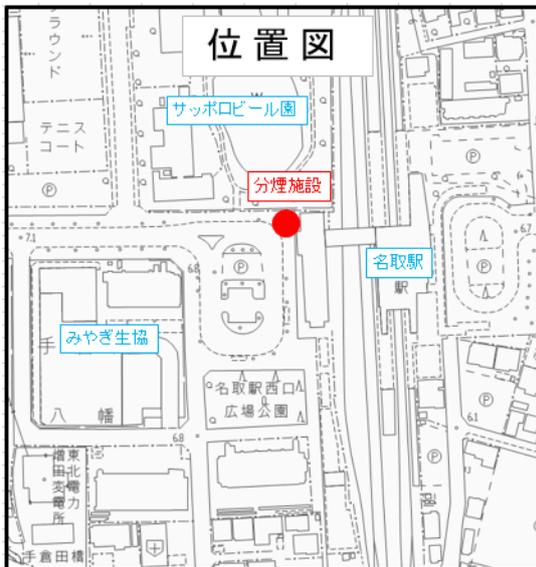
令和2年4月に全面施行された「改正健康増進法」では、「国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない」とされています。

名取市としては、市内で最も多くの乗降客を抱える JR 名取駅周辺に屋外分煙施設の設置を行い無事に完了したため下記の通り竣工式を実施いたします。

日時：令和6年11月29日（金）午前11時30分～12時00分（小雨決行）

場所：名取駅西口

参加者：名取市職員、近隣区長、近隣町内会長、宮城県たばこ販売協同組合、  
日本たばこ産業㈱、グリーン企画建設㈱ 約20人



2024/11/20 現在



### 【問い合わせ】

名取市建設部土木課 課長補佐 遠藤 靖久、道路維持係長 種市 和哉（内線215）

TEL：022-924-7128